

発議第1号

地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会の設置について

令和6年5月17日提出

西予市議会議長 井関 陽一

次のとおり地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会を設置するものとする。

- | | |
|---------|---|
| 1 名 称 | 地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会 |
| 1 設置の根拠 | 地方自治法第109条及び西予市議会委員会条例第6条 |
| 1 委員の定数 | 17名 |
| 1 目 的 | 西予市民の地域医療体制等の確保を図り、今後の西予市立病院及びつくし苑等の在り方を調査研究することを目的とする。 |
| 1 設置期間 | 調査研究が終了する日まで継続存置することとし、閉会中も調査研究するものとする。 |
| 1 提案理由 | 西予市立病院等の施設について、3月定例会において指定管理を行わせることができるように決定されたが、市民の理解は十分とは言えず、議会としても公益社団法人地域医療振興協会との協議を更に進める必要があり、今後の西予市立病院等の施設の在り方について調査研究するため、特別委員会を設置するものである。 |